

LET'S

一般社団法人
うるわしの桜井をつくる会
〒633-0091 奈良県桜井市
桜井1259エルトさくら内
TEL&FAX:0744-43-7773
URL: <http://lets.some.jp>
E-mail:lets@some.jp

平成27年4月

うるわし通信

男女共同参画について

3月は卒業シーズンでした。わたしの孫は県外ですが、小学校を卒業しました。わたしも人並みに孫は可愛いものです。卒業式のあれこれを訊ね、記念文集を読みました。それはアンケート形式になっていて、「もしも生まれ変わるとすると何になりたいか」というのがありました。野球選手になりたい。宇宙飛行士。などに交じって女生徒の「男になりたい」という短い文に胸を打たれました。小学生でさえ、早くもこの国の社会における女性への対応に不安を抱いているのかと、それ以来、痛ましい思いが、ずっとあるのです。

戦後70年、男女同権に異論はないはずですが。人は誰でも、個人として自己の幸福を追求できることは憲法によって保障されています。『女性差別撤廃条約』という国際条約が日本で批准されて30年。男女共同参画は、以来ずっといわれています。これと現実の落差は何なのでしょう。これは明らかに男尊女卑という古い差別思想に根差しているのです。差別は差別された人でないと、その痛みはわからないものです。地域によって、家庭によって女性差別は温存され、男女同権に格差があるようです。

そこで、わたしたちの暮らす桜井ではどうでしょうか。という問いに直面します。

素直に言って、格差があるように思います。男性が男性社会を作り、堅持しようと努力しているようです。女性も何か男性社会に踏み入らないように一線を画しているように映りますが、この間の事情は男性であるわたしには、よくわかりません。

男性社会でも、なごやかになる。気配りしてくれる。会話がはずむ。などの理由で女性を評価し、会合に加わる機会は一昔前に比べれば、ずっと増えています。

しかし、それは女性として役割を重視していても、能力、判断力を評価していることにはなりません。女性の社会進出については、能力が男性と同等出ると、まずみとめることから出発すべきでしょう。

桜井はまだ女性差別が完全に無くなってはいない印象ですが、実はそんな中でも社会的能力があるはずだ。研修し、努力し高めていこうというグループの一つを紹介してこの拙文の終わりとします。

浅川 肇



男女共同参画から防災を考える～防災に女性の視点を～

松田夕紀子

私たち「いこ～る」は、一昨年からは、「防災の男女共同参画」に力を入れています。そのきっかけは2012年に仙台市で行われた日本女性会議です。全国から2000人が集まり、東日本大震災を軸にした全体会とテーマごとに6つの分科会が開かれました。第一分科会「復興・防災に女性の声を」では、女性がとても困難な状況に置かれたことや防災対策や復興の道筋に女性の参画が必要だと報告されました。

災害時の避難所では女性はこんなことに困難を感じている（日本女性会議の報告から）

- プライバシーがない
 - ・トイレがブルーシートで覆われているだけ
 - ・狭い場所で男女、子どもが一緒
 - ・仕切りがない
 - ・着替えの場所もない
- 男女の役割分担意識が顕著に
 - ・家族の世話や介護等を女性が主に背負うことになった
 - ・食事作りを女性のみが担っている
 - ・男性の瓦礫処理は日当が出るが食事作りは無給
→男性のいない家庭では無収入
- 女性がものを言いにくい雰囲気
 - ・「更衣室にカーテンをつけて」はわがままと捉えられた
 - ・体調不良でも食事づくりを断れない

また、狭い仮設住宅や先の見えない避難所生活、失業など生活が不安定なため、夫から妻へのDV被害も深刻化しました。女性は子どもや高齢者の介護など弱い立場の人のお世話をするのが多く、このような困難な状況の中で、女性への支援の少なさが長引く避難所生活では大きなストレスになりました。

女性の声を防災に活かすためには

私たちは災害時に女性の意見が十分反映できていないのは「地方防災会議」に女性委員が少ないことも原因のひとつではないかと考えました。そこで「いこ～る」では、2013年8月に奈良県と39市町村の「地方防災会議」の女性委員の参画について調査しました。

<地方防災会議とは>

「災害対策基本法」により
都道府県及び市町村に設置

<役割>

- ・防災計画の作成と実施
- ・防災に関する重要事項の審議
- ・災害発生時に関係機関と連絡調整 など



橿原ナビプラザにて親子対象にペープサート

奈良県と各市町村の「地方防災会議」への女性委員の参画について

奈良県の「地方防災会議」では60人中11人が女性委員です。鳥取県は64人中26名です。桜井市の場合には28人中2人が女性（桜井市幼少年婦人防火委員・桜井市福祉保健部児童福祉課指導主事）です。

桜井市に限らず、地方防災会議委員は市の役職者や各種関係機関（警察、消防、自治会など）の長で組織されています。しかし、条例では必ずしも「役職者」や「長」とはなっていません。

もし災害が起こった場合、防災担当に女性の職員がいなければ、避難所の運営などの支援体制に女性の視点が欠けてしまいます。結果、女性や災害弱者に対する支援が行き届かない事態を繰り返すこととなります。そのため地方防災会議の職員枠に女性委員を積極的に登用することが必要です。



大和高田市にてリーダー研修

また、さまざまな立場（障害者・高齢者など）の方が委員として参加することも期待されます。以前「いこ～る」が開催した講演会のあと、障害者団体の女性が「私たちの代表も地方防災会議に参加させてもらいたいと思います」と言われました。

桜井市の第2次「さくらい男女共同参画プラン21」の計画の中でも、基本目標「人権尊重と協働を大切に作る人づくり」に「防災・災害復旧への男女共同参画の推進」があげられています。

これまで、防災にはリーダーシップや専門的な知識が要求されるとの思い込みから、「防災は男性の仕事」と受け止めることが多かったのではないのでしょうか。

実際に自治会長や地域の組長は男性の場合が多く、災害時の避難所でもリーダーとなるようです。女性は、勇気をもって「私がやります」「私もリーダーになります」と自ら手を挙げるのが大切です。そこに女性のリーダーが加われば声の届き方も対応も大きく違ってくると思います。

災害時に限らず、日ごろから、女性もしっかり声をあげ、市制の策定の段階から多くの女性が関わっていくことはとても大事なことです。そして、女性、男性がともに協力し合うことで、誰もが暮らしやすい地域を作っていけると思います。

*なお、2013年の「地方防災会議」女性委員数の調査および報告に関して、大阪府立大学客員研究員 山地久美子氏にご指導いただきました。

☆「いこ～る」は、ならコープのボランティアグループです。

「男だからこうあるべき、女だからこうしてあたりまえという思い込みに縛られず、自分らしい生き方ができる社会」の実現をめざしています。ジェンダーや子育て、DV、デートDVなどをテーマに、自分たちで学んだことをみなさんに伝えていくことが主な活動です。

ならコープ男女共同参画研究会
いこ～る代表 松田夕紀子

事務局だより

- うるわしの桜井をつくる会事務局の電話番号が変更になりました。
新しい番号は 0744-43-7773 (FAX兼用) です。よろしくお願いします。
- 常任理事会は5月23日(土)午後1時30分より「市民活動交流拠点」(まほろばセンター第1研修室)で行います。
- 平成26年度定時総会を6月13日(土)午後1時より桜井市立図書館にて開催します。

お知らせ

●図書館友の会

4月の読書会は、『放浪記』林芙美子著を読みます。
私は宿命的に放浪者である——若き日の日記をもとに記された
林芙美子(1903—51)の生涯の代表作。
日 時 4月28日(火)午後1時30分から
場 所 まほろばセンター市民活動交流拠点
問い合わせ先 浅川 肇 TEL: 090-1961-6345
友の会会員以外の参加も歓迎します。



- 昨年、歴史部会で講師をお願いしました、雑賀(サイガ) 耕三郎先生が、平成27年度まほろば文化講座「おもしろ歴史講座」の講師を務められます。実施日は5月8日が第1回目で、午後7時から8時30分(年6回予定)
問い合わせ先 まほろばセンター ☎0744-42-1973(申込みは4月6日から4月30日迄)

後記 桜井に移り住んで33年。ようやく桜井がわかって来ました。

わが桜井の名物は「古代」です。家系も、神社・寺院も、山も、川も、古代が自慢です。古代がウリです。古代自慢の延長に記・紀があり、古代自慢のはてに生み出された壮大なホラ話が神話となったと、最近、その成り立ちが納得できました。記・紀の作者は誰であるかの解明は無用の些事。真の作者はわが桜井です。

支配者の記録集である記・紀ではカットされていますが、昔々の話に登場してくる「鬼」に関心があります。鬼には鬼の神話や歴史がある筈です。強烈な個性が敬遠され、疎外され電力の鬼と言われた松永安左衛門。広告の鬼と言われた電通の吉田秀雄。相撲の若乃花は土俵の鬼と言われました。

いずれも魅力的なお人柄です。鬼は力強いイメージがあり、孤独のようでもあり、誰も寄り付き難いさびしさを抱えているとすれば慰めてあげたいと思います。

先日は鬼を探して初瀬に行き、長谷寺でも訊ねましたが、その足跡は不明でした。あきらめずに、鬼を探しています。(あさ)

うるわし通信編集責任者
〒633-0091

桜井市桜井142-5-203
浅川 肇

TEL090-1961-6345